



健康・医療

健康相談

こころの問題、食事や栄養などに関する相談に対応します。※実施日は変更になる場合があります。



中央区保健所 ☎ (3541) 5930

	実施日	時間	予約の要否
専門医によるこころの相談	第2金曜日	午前9時～10時30分	要
	第3水曜日	午後1時30分～3時	要
ママのこころの相談	第1金曜日	午後1時30分～3時	要
乳幼児健康相談（すくすく健康相談）	4・6・7・8・10・11・12・2月の第3金曜日	午後1時15分～2時	要
栄養相談	第2・第4木曜日	午後1時～5時	要
子どもの歯の健康相談	第4金曜日、奇数月の第2火曜日	午前9時30分～11時15分	要
	偶数月の第2火曜日	午後1時～2時45分	要



日本橋保健センター ☎ (3661) 5071

	実施日	時間	予約の要否
専門医によるこころの相談	第2水曜日	午前10時～11時30分	要
	第1金曜日	午前9時～10時30分	要
乳幼児健康相談（すくすく健康相談）	5・6・8・10・11・12・2・3月の第3木曜日	午後1時15分～1時45分	要
乳幼児アレルギー専門相談	6・12月の第1水曜日	午前9時～11時	要
栄養相談	第1・第3月曜日	午後1時～5時	要
子どもの歯の健康相談	第2金曜日（6月のみ第1金曜日）	午前9時30分～11時15分	要
	6・11月の第4水曜日	午後1時～2時45分	要
	4・5・7・8・10・11・1・2月の第3金曜日		



月島保健センター ☎ (5560) 0765

	実施日	時間	予約の要否
専門医によるこころの相談	第4火曜日（9月は第5火曜日、2月は第3火曜日）	午後1時30分～3時	要
アルコール・薬物専門相談	1月以外の第2月曜日（10月は第3月曜日）	午後2時～3時30分	要
	1月の第3月曜日	午前10時～11時30分	要
乳幼児健康相談（すくすく健康相談）	5・6・8・9・11・12・2・3月の第4木曜日	午後1時15分～2時	要
乳幼児アレルギー専門相談	4・10月の第2水曜日	午前9時～11時	要
栄養相談	第1・第3金曜日	午前9時～12時	要
子どもの歯の健康相談	第3火曜日（7・10月は第1火曜日）	午前9時30分～11時15分	要
	第3木曜日	午前9時30分～11時15分	要



晴海保健センター ☎ (6381) 2972

	実施日	時間	予約の要否
専門医によるこころの相談	第3金曜日	午前9時～10時30分	要
乳幼児健康相談（すくすく健康相談）	8月の第3火曜日・3月の第1火曜日	午後1時15分～2時	要
	5・6・10・11・12・2月の第2火曜日		要
乳幼児アレルギー専門相談	7・1月の第2水曜日	午前9時～11時	要
栄養相談	第1・第3火曜日	午前9時～12時	要
子どもの歯の健康相談	4・6・8・9・11・12・2・3月の第4月曜日	午前9時30分～11時15分	要
	第2月曜日		要
	6・8・11・12・2・3月の第3木曜日		

◎お住まいの地域によって、相談を担当する施設が異なりますのでご注意ください。

	担当地域	担当する町名	
中央区保健所	京橋地域	八重洲二丁目 銀座 入船 明石町 浜離宮庭園 新川	京橋 新富 湊 築地 八丁堀
日本橋保健センター	日本橋地域	本石町 本町 小伝馬町 堀留町 人形町 蛸殻町 馬喰町 東日本橋 浜町 八重洲一丁目 茅場町	室町 小舟町 大伝馬町 富沢町 小網町 箱崎町 横山町 久松町 中洲 日本橋 兜町
月島保健センター	月島地域	佃	月島
晴海保健センター		勝どき 晴海	豊海町

健康診査・検診

■ 特定健康診査・高齢者健康診査

40 歳以上の中央区国民健康保険に加入している方を対象に特定健康診査を実施しています。
また、75 歳以上の方には高齢者健康診査を実施しています。

問 中央区保健所健康推進課健診事業係
☎ (3546) 5397

健診・がん検診



■ がん検診など

肺疾患（肺がんなど）検診

40 歳以上の区民を対象に実施しています。
また、医師が必要と認めた方に喀たん検査を行います。

大腸がん検診

40 歳以上の区民を対象に実施しています。

胃がん検診

35 歳以上の区民を対象に実施しています。

子宮がん検診

20 歳以上の偶数歳および 21 歳以上の奇数歳で前年度未受診の区内在住の女性を対象に実施しています。

乳がん検診

36 歳以上の偶数歳および 37 歳以上の奇数歳で前年度未受診の区内在住の女性を対象に実施しています。

前立腺がん検診

55 歳以上の区内在住の男性を対象に実施しています。

肝炎ウィルス検査

区内在住の 40 歳以上の未受診者および医師が必要と認めた方に実施しています。

問 中央区保健所健康推進課健診事業係
☎ (3546) 5397

■ 区民歯科健康診査

区内在住の 20 歳から 74 歳までの偶数歳、または前年度に受診対象年齢だった方で未受診の方および 75 歳以上の方を対象に、歯科健康診査を実施しています。
◎令和 8 年度のみ 25 歳の方も対象です。

問 中央区保健所健康推進課健診事業係
☎ (3546) 5397

71 歳以下



72 歳以上

